

Title	批判的合理主義における合理性原理の身分と役割
Sub Title	The Role and Status of Popper's Rationality Principle in the Social Sciences
Author	榎原, 研互(Sakakibara, Kengo) 菊澤, 研宗(Kikuzawa, Kenshu)
Publisher	
Publication year	1987
Jtitle	三田商学研究 (Mita business review). Vol.30, No.4 (1987. 10) ,p.19- 30
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	
Genre	Journal Article
URL	<a href="https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234698-19871025-04054240">https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234698-19871025-04054240</a>

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

三田商学研究  
30巻4号  
1987年10月

## 批判的合理主義における合理性原理の身分と役割

榎原研互  
菊沢研宗

### 1. 序

今日最も影響力のある科学哲学として知られる批判的合理主義の提唱者 カール・ポパー (Karl R. Popper) は、その著『歴史主義の貧困』や『自由社会の哲学とその論敵』において、社会科学の方法に対するいくつかの提言を行なっている。その中でポパーは、社会科学であれ自然科学であれおよそ科学的説明の論理構造は同一であり、従ってその方法も基本的には同じであることを強調<sup>1)</sup>しながらも、他方で社会科学の特殊性にも論及し、その接近方法として合理性原理、ゼロ方法及び状況の論理を挙げたのであった。

これらの発言は、批判的合理主義を社会科学に適用しようとする人々にとってたしかに啓発的であり、また多くの示唆を含むものであるが、同時にきわめて難解であり、「この重要でないテーマは——誤解されたかたちで——『演繹モデル』の名のもとに、おびただしい数の文献を生みだすの

1) ポパーは、とりわけ以下の著書・論文において社会科学の方法を論じている。

K. R. Popper, *The Poverty of Historicism*, London 1957. 久野 収・市井三郎訳『歴史主義の貧困』中央公論社、1961年。

K. R. Popper, *The Open Society and Its Enemies*, London 1945. 武田弘道訳『自由社会の哲学とその論敵』世界思想社、1973年。

K. R. Popper, La rationalité et le statut du principe de rationalité, in : E. M. Classen (ed.), *Les fondements philosophiques des systèmes économiques : Textes de Jacques Rueff et essais rédigés en son honneur*, Payot, Paris 1967, pp. 142-150. 水野博志訳「合理性と合理性の原理の規約」『福岡大学商学論叢』、第30巻第1号(1985年)、213~223頁。

K. R. Popper, Die Logik der Sozialwissenschaften, in : Th. W. Adorno u. a., *Der Positivismusstreit in der deutschen Soziologie*, Darmstadt und Neuwied 1969, S. 103-123. 城塚 登・浜井修訳『社会科学の論理』河出書房新社、1979年、109~128頁。

2) ポパーによれば、科学の方法の單一性は、(1)仮説主義、(2)演繹主義、(3)反証主義、(4)験証主義、(5)認識進歩主義の諸点に認められる。K. R. ポパー著、久野 収・市井三郎訳『歴史主義の貧困』前掲書196頁以下参照。

3) 「一役かった」とポパー自身も述べているように、その妥当性と解釈をめぐってはこれまで多様な議論が繰り返されてきた。  
4)

例えば、かのケルツゲ (N. Koertge) は、「合理性原理に関するポパーの方法論の方策は、科学的方法に関する彼の一般理論と全く矛盾しているように思われる」とその発言を疑問視し、またかのラトシス (S. J. Latsis) も「ポパーの〔合理性原理の〕取扱いは混乱し、あるいは故意に逃げをはかるものである」とこれを批判したが、実際、合理性原理に関するポパーの発言を聞けば、こうした批判的見解が吐かれるのも決して不思議ではない。というのもポパーは、合理性原理を「人間は常にその人の置かれた状況にふさわしく行為する」という「状況に適合した行為の原理」と規定する一方で、それが「非心理学的であり、アприオリに真でなく、論駁できないものであり、『ほとんど空虚』なものであり、同語反復的でなく、そしてついには『取るに足らぬ真』であり、かつ『明らかに偽』なるもの」であるとも述べているからである。  
5)

こうした定式化が示すように、たしかに合理性原理に関するポパーの説明は必ずしも明瞭であるとは言えない。しかもケルツゲも指摘しているように、その主張は時とともに変化しているようさえ思われる。  
6)

しかしながら、ポパーの発言をより詳細に検討するならば、合理性原理に関するポパーの発言

3) K. R. Popper, *Unended Quest : An Intellectual Autobiography*, Fontana/Collins 1976. 森博訳『果てしなき探求——知的自伝』岩波書店、1978年、165頁。

4) ポパーの合理性原理をめぐる議論については、以下の論文を参照されたい。

J. W. N. Watkins, *Inperfect Rationality*, in : R. Borger and F. Cioffi (eds.), *Explanation in the Behavioral Sciences*, London 1970, pp. 167-217.

S. J. Latsis, *Situational Determinism in Economics*, in : *The British Journal for the Philosophy of Science* Vol. 23(1972), pp. 207-245.

S. J. Latsis, *The Role and Status of the Rationality Principle in the Social Sciences*, in : R. S. Cohen and M. W. Wartofsky (eds.), *Epistemology, Methodology and the Social Sciences*, Dordrecht 1983, pp. 123-151.

N. Koertge, *Popper's Metaphysical Research Program for the Human Sciences*, in : *Inquiry* Vol. 18 (1975), pp. 437-462.

N. Koertge, *The Methodological Status of Popper's Rationality Principle*, in : *Theory and Decision* Vol. 10 (1979), pp. 83-95.

P. Glück/M. Schmid, *The Rationality Principle and Action Explanations : Koertge's Reconstruction of Popper's Logic of Action Explanations*, in : *Inquiry* Vol. 20 (1977), pp. 72-81.

B. Abel, *Denken in theoretischen Modellen als Leitidee der Wirtschaftswissenschaften*, in: H. Raffée und B. Abel (Hrsg.), *Wissenschaftstheoretische Grundfragen der Wirtschaftswissenschaften*, München 1979, S. 138-160. 堀田一善訳「経済諸科学の指導理念としての理論的モデル思考」小島三郎監訳『現代科学理論と経済学・経営学方法論』税務経理協会、1982年、128~150頁。

5) N. Koertge, *The Methodological Status of Popper's Rationality Principle*, op. cit., p. 83.

6) S. J. Latsis, *The Role and Status of the Rationality Principle in the Social Sciences*, op. cit., p. 133.

7) K. R. ポパー稿、水野博志訳「合理性と合理性の原理の規約」『前掲誌』215頁。

8) K. R. ポパー稿、水野博志訳「前掲論文」215頁以下、並びに S. J. Latsis, *Situational Determinism in Economics*, op. cit., p. 224 n. 3 を参照。

9) N. Koertge, op. cit., p. 86 参照。

は、決して混乱したものでも、また彼の方法論的体系と矛盾するものでもない、というのがわれわれの見解である。このことを明らかにするために、以下においてわれわれは、まずポパーの合理性原理をめぐって今日なされている解釈が不充分であることを指摘した上で、この原理が何よりも古典力学の第2法則（運動の法則）に対応する社会科学の原理として提案されていること、しかもそれが解釈学にも応用されうることを示そうと思う。

## 2. ポパーの合理性原理に対する従来の解釈とその問題性

既述でもあるように、ポパーの合理性原理に対してはこれまで様々な解釈がなされてきたが、本章ではその中でも支配的な解釈を示していると思われるケルツゲとラトシスの見解を取り上げ、それらを再構成するとともに、批判的に検討してみようと思う。

### 2.1 ケルツゲ、ラトシスによるポパー解釈

ケルツゲは、合理性原理に関するポパーの発言に基づき、「<sup>10)</sup>ポパーが心に留めている説明図式」<sup>11)</sup>を次のようなものとして示している。

- (1) 状況の記述：行為者AはタイプCの状況にいた。
- (2) 状況の分析：タイプCの状況においてするのにふさわしいことはxである。
- (3) 合理性原理：行為者は常に彼らの状況にふさわしく行為する。
- (4) 被説明項：(従って) Aはxをした。

しかもケルツゲによれば、この場合、合理性原理は2つの機能を果たすものと理解される。すなわち、一方で「行為者の合理的熟考を説明する」合理的評価原理として、他方で「彼らの合理的行動を説明する」合理的行動原理としての機能である。従って上述の図式をより詳細に定式化すれば、次のように書くことができるという。

- (1) 問題状況の記述：Aは自分がタイプCの問題状況にいると考えた。
- (2) 性向的法則：そのようなすべての問題状況に対してAは評価規則Rを用いる。
- (3) 状況の分析：RによるCの評価結果はxである。
- (4) 行為者の能力の記述：AはCへのRの適用において誤りをしなかった。
- (5) 合理的評価原理：すべての行為者は彼らの状況を合理的なやり方で評価する。
- (6) 被説明項—1：(従って) Aは、なすべき合理的なことはxであると結論した。

10) N. Koertge, op. cit., p. 87.

11) N. Koertge, op. cit., p. 87 参照。

12) N. Koertge, op. cit., p. 91.

13) N. Koertge, op. cit., pp. 91-92 参照。

(7) 合理的行動原理：人々は常に彼らの合理的評価の結果に基づいて行為する。

(8) 被説明項—2：(従って)  $A$  は  $x$  をした。

すなわち、ケルツゲにあってポパーの合理性原理は、一方で状況評価と意思決定との間を、他方で意思決定と行為との間を架橋するものと考えられているのである。従ってケルツゲによれば、「合理性原理はほとんど空虚であるわけでは決してなく、その内容は、誤差や意思決定や信念形成に関する補助理論を構築することによってさらに増大させることができる」<sup>14)</sup>のである。

他方ラトシスは、ケルツゲの図式と類似した形で、彼の定式化を新古典派経済学の例を引き合い<sup>15)</sup>に出しながら、以下のようにより具体的な形で展開している。

心理学的仮定 (1) (商品  $x$  の) 生産者  $y$  は利潤を極大化しようとする。

状況仮定  
説明項  $\left\{ \begin{array}{l} (2) \text{ 生産者 } y \text{ は完全競争条件下で操業している。} \\ (3) \text{ } x \text{ の価格は } Px \text{ である。} \\ (4) \text{ } y \text{ の限界費用曲線は } MC \text{ である (この曲線はすべての生産量について産出量の } 1 \text{ 単位增加がもたらす総費用の増分を示している)。} \end{array} \right.$

認知的仮定 (5) 生産者  $y$  は(2), (3), (4)によって特徴づけられるような彼の状況に関して完全な知識を持っている。

合理性原理 (6)  $y$  はこの状況に対して適切に活動する。

予測(被説明項) (7)  $y$  は  $MC = Px$  となるような産出量  $Qx$  を生産する。

ところで、純粹に論理的な観点からすれば、この図式にあって合理性原理は全く余計なものと言うことができる。というのも、予測(7)の導出のためには単に仮定(1)～(5)が与えられれば充分だからである。しかしラトシスによれば、それでも尚この合理性原理に 2 つの自律的な役割を見出すことが可能である。すなわち、第 1 に心理学／神経生理学的架橋原理としての役割、第 2 に意思決定原理としてのそれである。

第 1 の解釈において合理性原理の「架橋」の役割とラトシスが呼ぶものは、「意思決定者が、彼の『意思決定図式』（これは行為者の確信と選好マップの連言である）に対して適当に、または適切に振舞う」という仮定<sup>16)</sup>である。つまり、合理性原理は「意思決定と行動とのギャップを架橋する」ものと考えられているのである。

しかもラトシスによれば、この場合、合理性原理は、「ある特定の精神状態（意思決定を履行する意志）と、この意志を実現する適切な運動神経的諸反応との間の安定的連結を主張する」<sup>17)</sup>ものな

14) N. Koertge, op. cit., p. 92.

15) S. J. Latsis, Situational Determinism in Economics, op. cit., p. 223 参照。

16) S. J. Latsis, op. cit., p. 225.

17) S. J. Latsis, op. cit., p. 227.

18) S. J. Latsis, op. cit., p. 225.

ので、結局それは「何らかの心理学的及び生理学的内容を持たざるをえない」ことになるのである。<sup>18)</sup>

他方、第2の解釈の場合、合理性原理は「状況評価と意思決定との間のギャップ」を架橋する意思決定原理として理解される。つまり、それは行為者の意思決定過程を記述し、説明するものと考えられているのである。従ってラトシスによれば、この場合も合理性原理は心理学的性質と無関係であるとは言えず、<sup>19)</sup> とくに不完全知識下にあって、それは「記述的心理学的意思決定論、または社会学的意思決定論に等しい」ものとみなされるのである。<sup>20)</sup>

さて、以上のケルツゲとラトシスの主張における類似点を整理すれば、それは以下の2点にまとめることができるとと思われる。すなわち、

- (1) 合理性原理は、演繹的説明図式において、一方で状況評価と意思決定との間のギャップを、<sup>21)</sup> 他方で意思決定と行為との間のギャップを橋渡しする架橋原理とみなされる。
- (2) そして合理性原理がそのようなものとして理解される限り、それは心理学的理論によって補われねばならないか、場合によっては心理学的理論によって置き換えられるものである。

これである。

さて、以上がポパーの合理性原理に対するケルツゲとラトシスの解釈の再構成であるが、われわれは次に、このような解釈が合理性原理に関するポパーの発言と両立しうるかどうかという観点から、これを考察してみようと思う。

## 2.2 ケルツゲ、ラトシスによるポパー解釈の問題性

まずははじめに、われわれは、ポパーが合理性原理に関してどのような発言を行なっていたかを簡単に振返ってみることにしよう。ポパーは、「合理性と合理性の原理の規約」という論文において合理性原理を次のように特徴づけている。

- (1) 合理性原理は「社会的状況のモデルを『動かす』もの」である。それは「社会科学におけるすべてのあるいはおよそすべてのテスト可能な理論の必要不可欠な部分」である。<sup>22)</sup><sup>23)</sup>
- (2) それは「活動法則、すなわち状況に適合した行為の原理」を表わし、しかも「ほとんど内容のない原理」である。それは「一種のゼロ・ポイントの原理」である。<sup>24)</sup><sup>24)</sup>
- (3) 「合理性の原理は人間が常に或いは一般に合理的に行動するという経験的もしくは心理学的

19) S. J. Latsis, op. cit., p. 227.

20) S. J. Latsis, op. cit., p. 225.

21) これについては、J. W. N. Watkins, *Inperfect Rationality*, op. cit., p. 209も参照されたい。

22) K. R. ポパー稿、水野博志訳「前掲論文」214頁。

23) K. R. ポパー稿、水野博志訳「前掲論文」218頁。

24) K. R. ポパー稿、水野博志訳「前掲論文」215頁。

25)

な主張とはほとんどあるいは全く関係がない。」つまり「合理性の原理は、経験的命題もしく  
26)  
は心理学的命題の役割を果たさない。」

- (4) 「合理性の原理の採用は、方法論的公準の副産物と考えることができる。この原理は説明的  
27)  
経験理論もしくはテスト可能な仮説の役割を果たさない。」  
28)  
29)
- (5) 「合理性の原理は偽である」が「十分に真実に近い。」
- (6) 「よき方法論的政策と実践とは、われわれの理論の不成功の責任を合理性の原理に負わせな  
30)  
いことである。」というのも「合理性の原理を別のもので置き換えようとする試みがいずれも、  
30)  
モデルを作る際に恣意的なものになるように思われる」からである。

つまり、ポパーにあって合理性原理は、最も広い意味で用いられる定式化において「人間は状況にふさわしく行動する」ことを意味し、しかもそれ自体は経験的法則ではなく、心理学的アプローチ（心理主義）の排除を要請する方法論的公準の副産物と考えられているのである。

ところで、前節で定式化されたケルツゲとラトシスの見解を、以上のポパーの発言と照らし合わせてみると、両者の間に大きなギャップの存在することは今や明らかであろう。より具体的に言えば、ケルツゲ、ラトシスによる解釈は次の点でポパーの見解と両立しない。すなわち、

- (1) それは合理性原理に心理学的法則の性格を与えようとしている。
- (2) それは合理性原理がほとんど内容のない原理であることを説明しない。
- (3) それは合理性原理が偽であることを説明しない。
- (4) それはまた、合理性原理が何故反証不可能なのかを説明していない。

これである。

従って、われわれは今や次のように言うことができると思われる。すなわち、もしポパーの発言に矛盾がないとすれば、ポパーの考える合理性原理は、ケルツゲやラトシスが定式化したそれとは全く異なるものである、と。

そこで次章においてわれわれは、心理主義と両立しないポパーの合理性原理に対する全く別の解釈（しかも恐らくはより良い解釈）を試みてみようと思う。

### 3. ポパーの合理性原理の新たな解釈

ポパーは、「合理性と合理性の原理の規約」において、合理性原理が「太陽系のモデルを『活動

25) K. R. ポパー稿、水野博志訳「前掲論文」215頁。

26) K. R. ポパー稿、水野博志訳「前掲論文」216頁。

27) K. R. ポパー稿、水野博志訳「前掲論文」215～216頁。

28) K. R. ポパー稿、水野博志訳「前掲論文」217頁。

29) K. R. ポパー稿、水野博志訳「前掲論文」218頁。

30) K. R. ポパー稿、水野博志訳「前掲論文」218頁。

化<sup>31)</sup>するニュートンの一般法則に対応するもの」としているが、この発言に従うならば、ポパーの合理性原理は古典力学の第2法則(すなわち運動の法則)の最も広い意味で用いられる定式化と理解されるように思われる。そこでこのことを明らかにするために、まず、古典力学の第2法則について若干の具体的説明を加えてみることにしよう。

周知のように、古典力学は次の3つの原理ないし法則から成っている。

- (1) 慣性の法則(等速運動の法則)
- (2) 運動の法則  $F=ma$  ( $F$ =力,  $m$ =質量,  $a$ =加速度)
- (3) 力の法則(作用-反作用の法則)

そしてアインシュタイン(A. Einstein)によれば、この場合、(1)は(2)から導出されうるという意味で(1)は(2)の重要な特別なケースにすぎず<sup>32)</sup>、さらに「真の理論は力の法則が与えられたときにはじめて存在する」という。別言すれば、「古典力学はこのままでは一般的な枠組にすぎず、例え<sup>33)</sup>ニ<sup>34)</sup>ュートンがそれを天体力学に対して行なって多大な成功を収めたように、力の法則(3)を具体的に指示することによってはじめて1つの理論になる」ということである。

しかもアインシュタインによれば、ニュートンの重力法則  $F=G(mn/d^2)$  ( $F$ =力,  $m, n$ =質量,  $d=mn$  間の距離,  $G$ =重力定数) は力の法則の唯一絶対の定式化ではなく、この定式化を変えることによってわれわれは多様な力学系を開拓することができる<sup>35)</sup>のである。

さて、力の法則の特定の具体的定式化は「状況」(すなわち、力、質量、距離など)を与えるものである。これによって力  $F$  が決定されると、われわれは運動法則を用いて状況にふさわしい物体の運動を(タイプ的にも単純的にも)説明し、予測することができる。より詳しく言えば、われわれは  $F=ma$  から積分法を用いて任意の時刻における物体の動き(速度と位置)を論理的に導出できる。すなわち、速度  $v$  は、 $v=at+v_0$  ( $a$ =加速度,  $t$ =時間,  $v_0$ =初速度) によって、また位置  $s$  は、 $s=1/2at^2+v_0t+s_0$  ( $s_0$ =はじめの位置) によって説明できるのである。その意味でこの運動法則はある力学モデルを「動かす」ものと言うことができよう。

しかし、良く知られているように、今日この運動法則によって物体の動きは近似的にしか捉えることができない。すなわち、質量  $m$  がきわめて小さいときには量子力学の助けを、また速度  $v$  がき

31) K. R. ポパー稿、水野博志訳「前掲論文」214頁。尚、邦訳では「太陽系」の代わりに「天体システム」という訳語が採用されている。

32) A. Einstein, Physik und Realität, in: The Journal of the Franklin Institute Vol. 221 (1936), 井上 健訳「物理学と実在」世界の名著第66巻『現代の科学Ⅱ』中央公論社、1970年、220頁参照。

33) A. アインシュタイン稿、井上 健訳「前掲論文」220頁。

34) A. アインシュタイン稿、井上 健訳「前掲論文」221頁。

35) アインシュタインは、「ニュートンの重力法則をほかにいろいろと考えうる種々の力の法則から区別しているものは、それが結果において成功したという、ただそれだけのことにして尽きる」(傍点原文のまま)と述べている。A. アインシュタイン、井上 健訳「前掲論文」221頁参照。

わめて大きくなるとアインシュタインの相対性理論の助けを必要としなければならないのである。従ってその意味で運動法則  $F=ma$  はアприオリに真でなく、偽であると言えるのである。

ただしここで銘記すべきことは、今日「われわれはすべての物理学を支配する1つの基礎として<sup>36)</sup>は、古典力学ではうまくいかないことをはっきりと知って」いるにも拘らず、「古典力学がいまなおわれわれの物理学におけるあらゆる考え方の中心になってい」るということである。というのも、アインシュタインによれば、「ニュートンの時代以来到達された幾多の進歩にもかかわらず、探求されたかずかずの現象やそれらを部分的にはうまく説明できるようなさまざまの理論体系といったものの錯綜した全体を、それから論理的に導きだすことができるといえるような物理学の新しい基礎には、われわれはいまなお到達していない」からである。

別言すれば、ニュートンの「力の法則」(重力法則)は、アインシュタインの相対性理論によってより一般的で厳密な形に書き換えられたが、運動法則それ自体は今日でも基本的に保持されている<sup>37)</sup>ということである。

さて、このように見えてくると、ポパーはこの自然科学の運動法則に対応する別の具体的シェーマを社会科学に要求しているように思われる。そしてわれわれの考えによれば、ポパーの述べる合理性原理は、何よりもこの運動法則を一具体例として含む、より一般的でより抽象的な表現であるようと思われる。すなわち、運動法則が「質量  $m$  を持つ物体に特定の力  $F$  が与えられる」という状況の下では、その物体は常に加速度  $a$  をもって特定の運動を行なう」と主張するのに対し、合理性原理はより単純に「ある状況の下では、物体(人間)は常に特定の運動を行なう」と主張するものにすぎないということである。

そしてもし合理性原理をこのように古典力学の第2法則とのアナロジーで考えるならば、合理性原理に対するポパーの発言はまさに矛盾なく理解されると思われる。つまりポパーにあって合理性原理は、運動法則が力学モデルを「動かす」ように社会モデルを「動かす」ものであり、客観的な(観察可能な、ないし批判可能な)状況が引き合いに出されるという意味で心理主義の排除を要請するものであり、かつ上述の定式化が示すように内容空虚で反証不可能なものであり、また(運動法則がそうであるように)それが人間の行動を近似的にしか捉えることができないという意味で偽であると言うことができるるのである。

36) A. アインシュタイン、井上 健訳「前掲論文」222頁。

37) アインシュタインによれば、質量は物体固有の量ではなく、それは速度とともに変化するので、ニュートンの運動方程式  $F=ma$  は厳密にはもはや妥当しない。しかし、今、質点の質量  $m$  と速度  $v$  との積を運動量と定義するならば、この運動方程式は、

(力) = (運動量の時間的変化率)

と書き表わすことができる。ここで速度とともに変化する質量  $m$  と速度  $v$  との積を改めて運動量と定義するならば、上記の式はアインシュタイン理論においても当てはまる。犬井鉄郎稿「運動」『世界大百科事典』、第3巻、平凡社、1972年、330～334頁参照。

しかも、この合理性原理の上述のような最も広い意味での定式化は、『客観的知識』においてさらに次のように若干精緻化され、かつ具体化されたように思われる。すなわち、<sup>38)</sup>

合理性原理=「ある問題状況の下では、人間は常にその問題を解決するよう行動する」と。そしてこれをより単純に図式化して表わしたもののが、かの推測と反駁の図式：

$P_1 \rightarrow TT \rightarrow EE \rightarrow P_2$  (ここで  $P$  は問題、  $TT$  は暫定的解決、  $EE$  は誤りの排除すなわち問題  $P$  を生み出した状況（問題状況）を表わす)

であるように思われる。

この図式は、自然科学における運動法則が微積分の論理を備えているのに対して、「矛盾律にもとづいているところの、合理的批判の古典論理学的原則の枠内で作動」し、それ故「定式化された問題と定式化された（暫定的）解決との関係は、本質的には、論理的関係とみなせる」のである。<sup>39) 40)</sup>

そしてわれわれの考えによれば、まさにこのような一種の力学的シェーマ（すなわち合理性原理）に基づく人間行為の分析が、ポパーの言うゼロ方法であり状況の論理（状況分析法）である。というのもそれは、「行為者の行為の合理性（ゼロ性格）を説明する仕方」で、あらゆる人間行動を「心理」ではなく「状況」に還元して説明しようとする試みだからである。その意味で合理性原理は、「一種のゼロ・ポイントの原理」を表わすのである。<sup>41) 42) 43)</sup>

別言すれば、この合理性原理に基づいてあらゆる人間行動を問題解決の試みとして説明し、それによって心理学に囚われない社会科学を開拓すること、これがポパーの考え方であるように思われる。

ところでポパーによれば、このように定式化される合理性原理は、人間行動の説明の問題のみならず、理論の理解の問題（解釈学）にも適用することができる。そこで次にわれわれは、解釈学への合理性原理の適用可能性について明らかにしてみようと思う。

#### 4. 解釈学における合理性原理の適用可能性

##### 4.1 解釈学の自律性

『客観的知識』において、ポパーは、理論の理解の問題が人文科学（精神科学）の中心問題であることを認めながらも、他方で、理解の理論（解釈学）が経験科学とは全く異なるレベルに属する

38) K. R. Popper, Objective Knowledge, Oxford 1972. 森 博訳『客観的知識』木鐸社、1974年。

39) K. R. ポパー著、森 博訳『前掲書』330頁。

40) K. R. ポパー著、森 博訳『果てしなき探求——知的自伝』前掲書190頁。

41) この場合、問題状況（EE）の分析が「状況分析」である。

42) K. R. ポパー著、森 博訳『前掲書』165頁。

43) 注24参照。

44) K. R. ポパー著、森 博訳『客観的知識』前掲書207頁以下参照。

自律的な学問であることを彼の「世界3（第3世界）」理論に基づいて論じている。そこでまず、ポパーの「世界3」理論を簡単に整理してみることにしよう。

まず、ポパーは多元論的世界觀に基づき、世界または宇宙が存在論的に3つに区別できると考えた。すなわちポパーは、物理的世界としての「世界1」、意識的経験の世界としての「世界2」に加えて言明それ自体の世界を「世界3」と呼び、それが実在的であり、かつ人間精神の產物である<sup>45)</sup>にも拘らず大幅に自律的であると主張したのであった。

しかもポパーは、「この世界〔世界3〕においてわれわれは、世界1において地理的発見をなしうるのと同じようなく、理<sup>46)</sup>論的諸発見をすることができる」と主張し、かくして世界1を対象とする経験科学とは別個に、世界3に属する諸対象を理解する理解の問題を扱う学問（理解の理論、解釈学）<sup>47)</sup>が成立しうることを示唆したのである。そしてこの理解の問題へのアプローチとしてポパーは状況分析法が採用しうること、すなわち解釈学への「合理性原理の応用」<sup>48)</sup>が可能であることを説いたのである。

では、合理性原理は解釈学に対して具体的にどのように応用されるのであろうか。次にこれを明らかにしてみよう。

#### 4.2 解釈学における合理性原理の役割

ポパーによれば、前述の図式  $P_1 \rightarrow TT \rightarrow EE \rightarrow P_2$  は推測と反駁を通して導かれる知識の合理的成長の叙述を与えるものである、すなわち、あらゆる知識の活動は問題と共に出発し、この問題に対して暫定的解決（理論）が提示され、次いでこの理論は誤りの排除をめざして批判され、それは新たな問題を生み出す、という不断の前進プロセスとして捉えられる。<sup>49)</sup>

しかも既に見たように、この図式は古典論理学の矛盾律に基づいて作動し、「定式化された問題と定式化された（暫定的）解決との関係は、本質的には論理的関係とみな」すことができるので、「もしわれわれが〔知識の〕歴史を理解しようとするならば、われわれはもろもろの観念とそれらの論理的（または弁証法的）関係とを理解しなければならない」のである。<sup>50) 51)</sup>

かくして世界3の対象としての理論（TT）を理解するためには、われわれはまず、

##### (1) TTの世界3的問題は何であったか

45) これについては、K. R. ポパー著、森 博訳『前掲書』第3章、第4章、並びに K. R. ポパー著、森 博訳『果てしなき探求——知的自伝』前掲書第38節を参照されたい。

46) K. R. ポパー著、森 博訳『客観的知識』前掲書87頁。

47) K. R. ポパー著、森 博訳『前掲書』184頁以下参照。

48) K. R. ポパー著、森 博訳『前掲書』203頁。

49) K. R. ポパー著、森 博訳『果てしなき探求——知的自伝』前掲書188頁以下参照。

50) 注40を参照されたい。

51) K. R. ポパー著、森 博訳『客観的知識』前掲書330～331頁。

そして次に

(2) この問題を生み出した状況——論理的問題状況——は何であったか<sup>52)</sup>

を明らかにし、それらを仮説的(推測的)に再構成しなければならない。つまり「すべての歴史的<sup>53)</sup>理解の目的は歴史的問題状況の仮説的再構成にある」のである。

ところで、もしこのアプローチに基づく問題状況の再構成が推測であるならば、この推測が解決しようとする問題は何であろうか——それは世界3に属する諸対象を理解する問題である。そしてポパーによれば、理解の問題はメタ問題であり、「[その]問題を解決するために考案される理論は、メタ理論である。というのは、それはすべての個々の特殊ケースにおいて  $P_1, TT, EE$  を実際に<sup>54)</sup>作り上げているものを発見することを課題の一部とするところの理論だからである。」つまり理解の問題は、世界1を説明する問題とは異なり、より高いレベル(メタレベル)にあるということである。

しかもポパーによれば、「理解の活動は本質的に第3世界の対象を操作することにある」が、その活動は基本的に推測と反駁の方法によって、すなわち図式  $P_1 \rightarrow TT \rightarrow EE \rightarrow P_2$  に則って行なわれる。その場合、(1)  $P_1$  はわれわれの出発点となる理解の問題(メタ問題)であり、(2)  $TT$  はわれわれが推測的に再構成した暫定的解釈(メタ理論)であり、(3)  $EE$  はわれわれの推測、暫定的解釈の厳しい批判的吟味から成る。つまり「われわれは自分たちの推測を、それが問題状況の文脈に十分に<sup>55)</sup>適合するまで反駁しようと努めなければならない」<sup>56)</sup>ず、そのために、たとえば記録的証拠を批判的に使用しなければならない。(4) そしてこうした批判的吟味の結果、新たな理解の問題  $P_2$  が生じるのである。

すなわち、このような推測と反駁の方法によって、われわれの「理解が成長しうる」のであり、その意味で理解の問題への合理性原理の適用は、批判的合理主義の基本理念を決して逸脱するものではないと言えるのである。

## 5. まとめ

本稿においてわれわれは、今日多くの社会学者や哲学者の間で論議的となっているポパーの合理性原理に目を向け、その支配的な解釈の再構成を試みると共に、この原理のより整合的な解釈

52) K. R. ポパー著、森 博訳『前掲書』194~195頁。

53) K. R. ポパー著、森 博訳『前掲書』193頁。

54) K. R. ポパー著、森 博訳『前掲書』200頁。

55) K. R. ポパー著、森 博訳『前掲書』187頁。

56) K. R. ポパー著、森 博訳『前掲書』215頁、注41。

57) K. R. ポパー著、森 博訳『前掲書』187頁参照。

58) K. R. ポパー著、森 博訳『前掲書』202頁。

の可能性を探ってきた。今、その結論をあらためて整理すれば、それは次のようにまとめることができると思われる。すなわち、

- (1) 今日支配的と言われるケルツゲ、ラトシスによるポパーの合理性原理の解釈は、この原理の心理学的解釈を要請するものであり、ポパーの本来の意図を正しく汲み取るものではない。
- (2) むしろポパーにあって合理性原理は、古典力学の第2法則に対応する社会科学のシェーマと理解される。それは「ある問題状況の下では、人間は常にその問題を解決するよう行動する」ことを意味し、それを図式化すれば推測と反駁の図式  $P_1 \rightarrow TT \rightarrow EE \rightarrow P_2$  によって表わすことができる。
- (3) その場合、合理性原理は、
  - (a) それが「状況に適合した行為の原理」という意味で社会モデルを「動かす」ものであり、
  - (b) 「人間は常に状況にふさわしく行為する」と主張しているにすぎないという意味で内容空虚、かつ反証不可能なものであり、
  - (c) 心理主義の排除を要請するという意味で方法論的公準の副産物であり、
  - (d) 人間行為を近似的にしか捉えられないという意味でアприオリに真でなく偽である、
 と言うことができる。
- (4) 従ってその限りで、合理性原理に対するポパーの発言は、混乱したものでも、また彼の方法論体系と矛盾するものでもないと言える。
- (5) しかもこの合理性原理は、人間行為の説明の問題のみならず、理論内容の理解の問題にも応用することができる。
- (6) その場合、われわれの理解は問題状況の仮説的再構成によって達成される。この仮説的再構成（メタ理論）<sup>59)</sup>は「よくテスト可能」であり、推測と反駁の方法によってわれわれの理解は成長しうる。
- (7) その意味で、このようなアプローチもまた批判的合理主義の基本理念を逸脱するものではない。

ということである。

そしてもしこのような解釈を是とし、かかるポパーの考え方へ従おうとするならば、社会科学におけるわれわれの努力は、何よりも「力の法則」（状況モデル）の発見と形成に向けられるべきであるように思われる。

---

59) K. R. ポパー著、森 博訳『前掲書』203頁。尚、この場合「テスト可能」という概念は「反証可能」という意味ではなく、むしろ「批判可能」という意味で理解されるべきだと思われる。メタ理論は、それがメタ問題を解いているかどうかという観点から批判可能である。